

3 結果の活用

結果分析を踏まえ、次の各点から家庭、学校、市町村教育委員会、県教育委員会が連携を図りながら、指導改善を具体的に推進する。

(1) 児童生徒への個別指導の徹底

- ① 個人カルテを活用し、つまずき克服のための指導を徹底する。
- ② 学習状況診断票を活用し、児童生徒が自ら学習状況の自己評価と改善に取り組む。

(2) 学校の指導計画・指導方法の改善、保護者等への説明と協力依頼

- ① 学校ごとにつまずきの内容等を分析し、指導内容の重点化が図られた指導計画やねらいに応じた少人数指導等を充実する。
- ② 中学校区ごとに小・中が連携し、学習状況調査の結果に基づく接続の研究と授業交流を活発に行い授業改善を図る。
- ③ 家庭や地域と一体となって「家庭学習」や「読書」の習慣化を図る。

(3) 市町村教育委員会の学校への指導と市町村独自の学力向上の施策への活用

- ① 各市町村が実施している学力向上に関する諸施策に反映し、積極的に推進する。

(4) 県教育委員会の取組

- ① 結果分析を進め、指導改善の具体的な事項とあわせて、「調査結果の分析と指導方法の改善」として冊子にまとめ、全市町村教育委員会、全学校へ送付、指導改善に生かす。(5月)
- ② 学校訪問時に、各学校の結果分析に基づく課題の解決のための指導計画や指導方法の改善について指導・助言する。
- ③ 小中教科研究会等の場で県全体の分析結果の説明をするとともに十分身に付いていない内容についての指導の改善等についての具体的な協力を求める。
- ④ 明らかになった課題を踏まえ、「学力向上プロジェクト」等により、その克服のための具体的な事業を展開する。
- ⑤ 学力向上プロジェクト「授業改善委員会」において、岐阜県の学習状況調査で課題となっている内容について、それを克服するための実践的な「授業改善カリキュラム」を作成し、県内各学校の授業改善に資する。
- ⑥ 算数・数学セミナー等学力向上プロジェクト事業において実施する個性を伸ばすための教科別事業への参加者の拡大と成果の普及を図る。
- ⑦ 学力向上フロンティア事業や学習指導カウンセラー派遣事業の成果をまとめた冊子の活用と併せて、指導改善に生かす。
- ⑧ 総合教育センターが作成した「教育用コンテンツ」の実践的な活用普及を図る。